

# 新規高卒者を採用して 住む場所を支援したら



最大

月1万5千円

を補助!

【新規高卒者等住居支援促進事業】佐賀県内の企業が対象

高校生を採用したいけど  
求人を出しても応募がない...

住む場所を支援することで  
採用につながる可能性があります

高校生が県外企業への就職を決めた理由では、「寮が完備されているから」という回答が44.7%（平成30年度高校生へのアンケート結果：県教育庁）

## 活用事例



- ★ 新たに社員寮を整備
- ★ 新たに職員向けに住宅に関する手当を支給

令和3年4月から  
受付開始!



## 【補助対象者】

佐賀県内に就業場所を有する事業所

## 【補助要件】

- ①直近の高校への求人数が、令和2年度までの採用数を超えている
- ②令和3年4月1日以降に寮や住宅手当などの住居支援制度を新設
- ③通勤圏外(※1)から新規高卒者等(※2)を採用して住居支援を実施
- ④住居支援を受けた採用者が佐賀県内に居住

※1 通勤圏外とは、就業地への距離が概ね20km以上若しくは就業地まで要する時間が概ね30分以上の居住地です。(これ以外に通勤困難な事情がある場合はご相談ください)

※2 新規高卒者等とは、高校又は高校と同等と認められる学校を卒業して3年以内の者です。

## 【補助対象経費】

- ・社員寮や社宅の運用に係る建築・修繕費、委託費、賃借料、水道光熱費
- ・住宅手当の支給に係る給与費
- ・その他知事が必要と認める経費

## 【補助率・補助上限額】

補助率：2/3以内

補助上限額：採用者1人毎に月15,000円又は年180,000円

## 【補助期間】

採用者毎に最長で採用日から2年間

本補助金の詳細については、ホームページでご確認ください。申請書類などのダウンロードもこちらのページからできます。 < <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00379968/index.html> >

佐賀県産業労働部産業人材課 ☎0952-25-7310 ✉sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp